

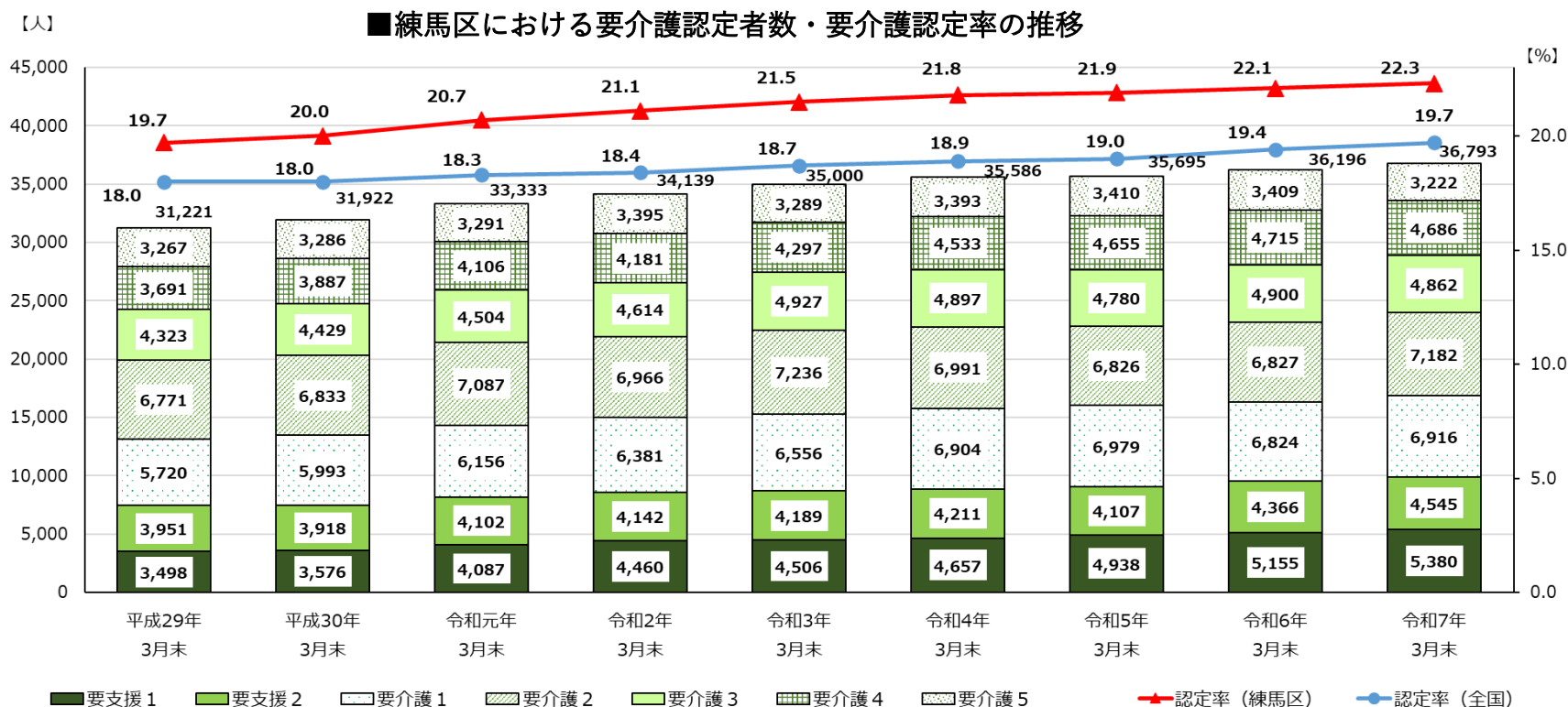
地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析

1 地域包括ケア「見える化」システムについて

- 地域包括ケア「見える化」システムは、厚生労働省が運営する、都道府県・区市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。介護保険に関連する情報ははじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が本システムに一元化され、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供されます。

2 要介護認定者数・要介護認定率の推移

- 練馬区の要介護認定者数は、高齢者人口の増とともに増加の一途を辿っており、なかでも軽度者（要支援1～要介護2）の増加が顕著となっています。要介護認定率は、全国平均を上回って推移しています。



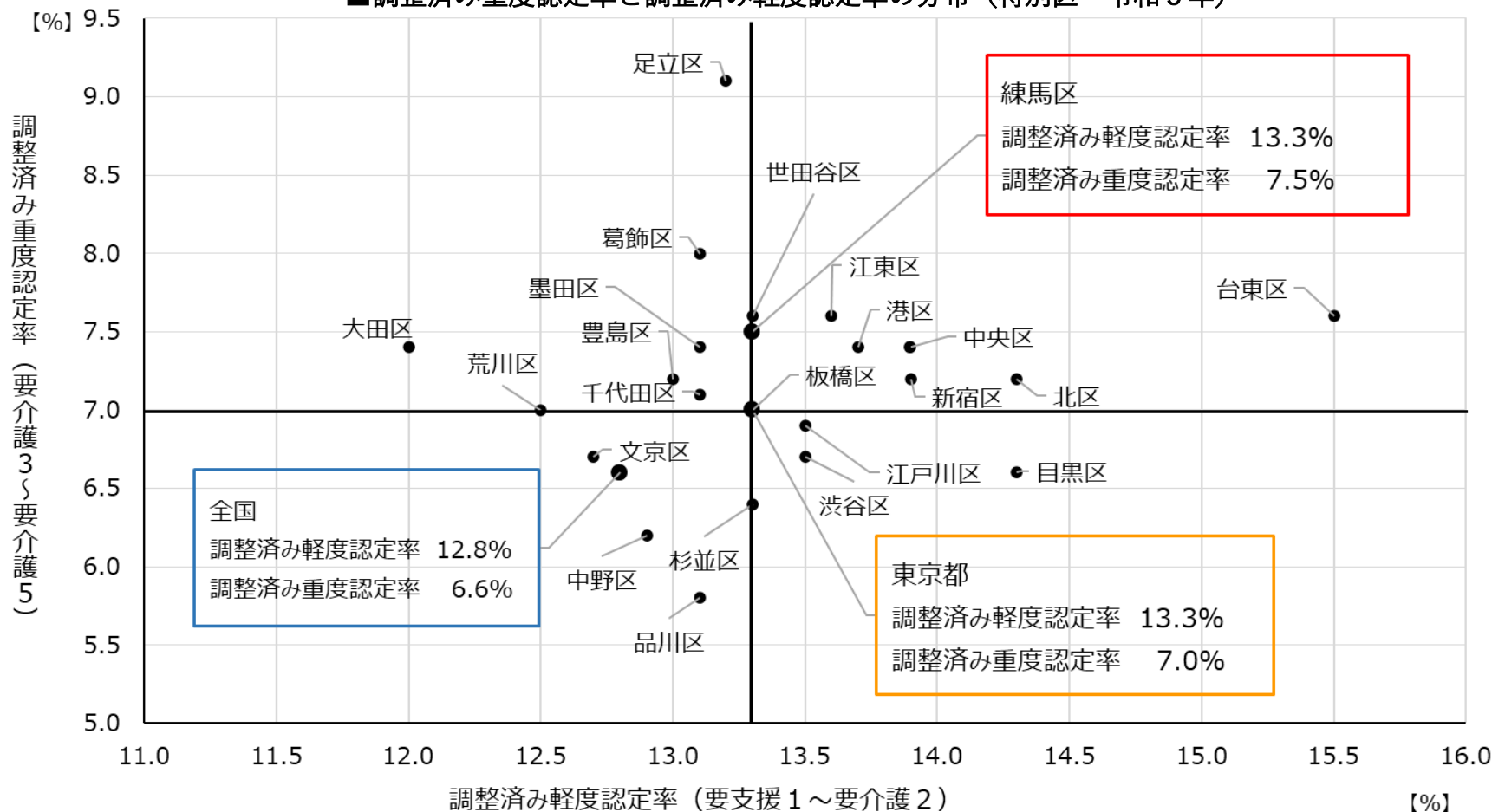
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和5,6年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

3 調整済み認定率の地域差

- 練馬区の調整済み認定率は、全国平均、東京都平均と比較して高く、特別区の中では10番目の高さとなっています。内訳をみると、軽度認定率（要支援1～要介護2）は、全国平均、東京都平均との差が小さく、重度認定率（要介護3～5）は、全国平均、東京都平均との差が大きくなっています。

※ 調整済み認定率とは、認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率を意味します。一般的に、後期高齢者の認定率は前期高齢者の認定率よりも高くなるとされています。第1号被保険者の性・年齢別人口構成が、どの地域においても、ある地域または全国平均の1時点と同じになるよう調整することで、地域間・時系列で比較がしやすくなります。

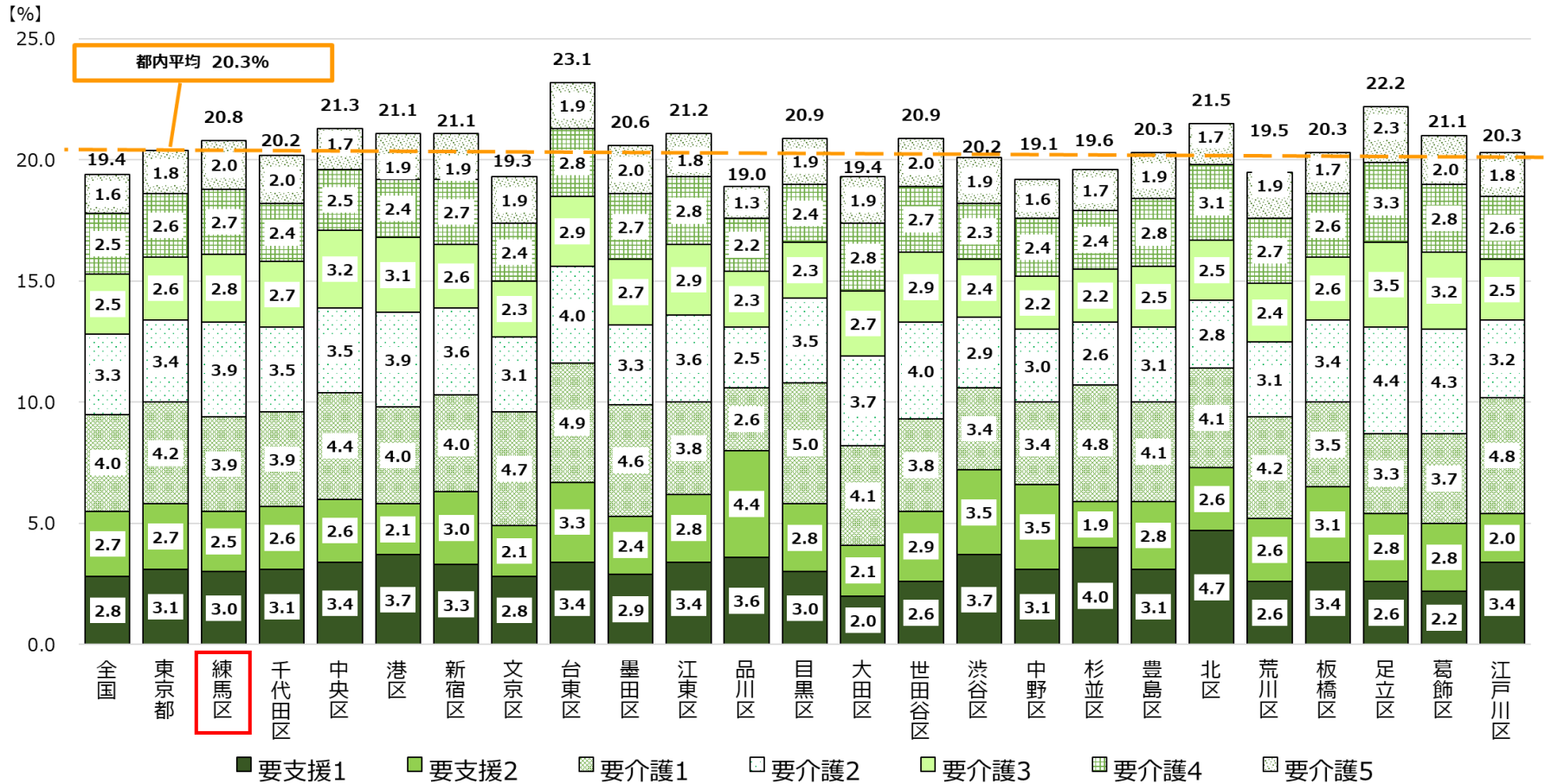
■調整済み重度認定率と調整済み軽度認定率の分布（特別区・令和5年）



（時点）令和5年（2023年）

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

■調整済み認定率の地域差（特別区・令和5年）



（時点）令和5年（2023年）

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

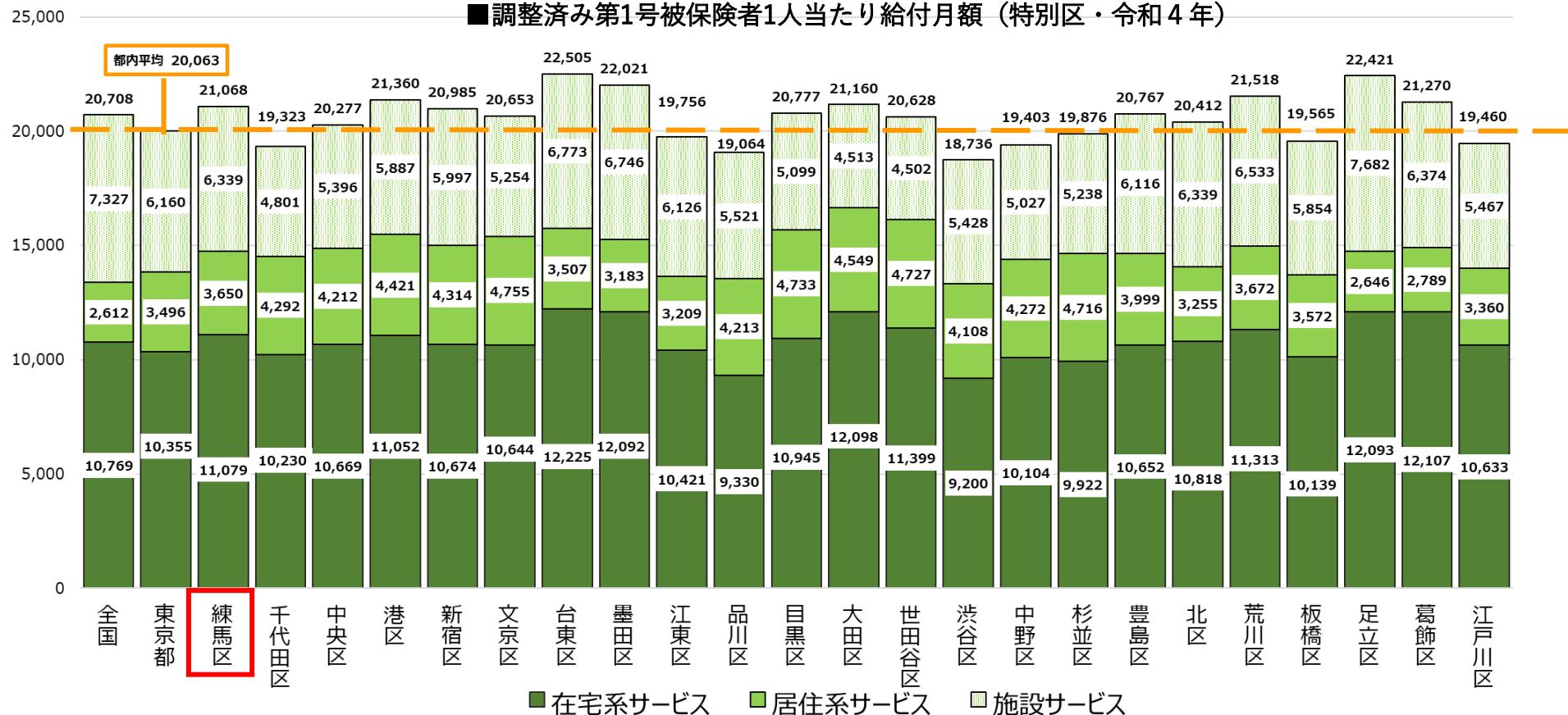
4 調整済み第1号被保険者1人当たり給付月額

- 練馬区の調整済み第1号被保険者1人当たりの給付月額は、全国平均、東京都平均と比較して高く、特別区の中では8番目の高さとなっています。

※ 調整済み給付費（第1号被保険者1人当たり給付月額）とは、給付費の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」と「地域区分別単価」の2つの影響を除外した給付費を意味します。一般的に、後期高齢者1人当たりの給付費は、前期高齢者の給付費よりも高くなるとされています。第1号被保険者の性・年齢別人口構成の調整に加えて、さらに単位数に一律10円を乗じることにより影響を除外し、地域間で比較がしやすくなります。

【円】

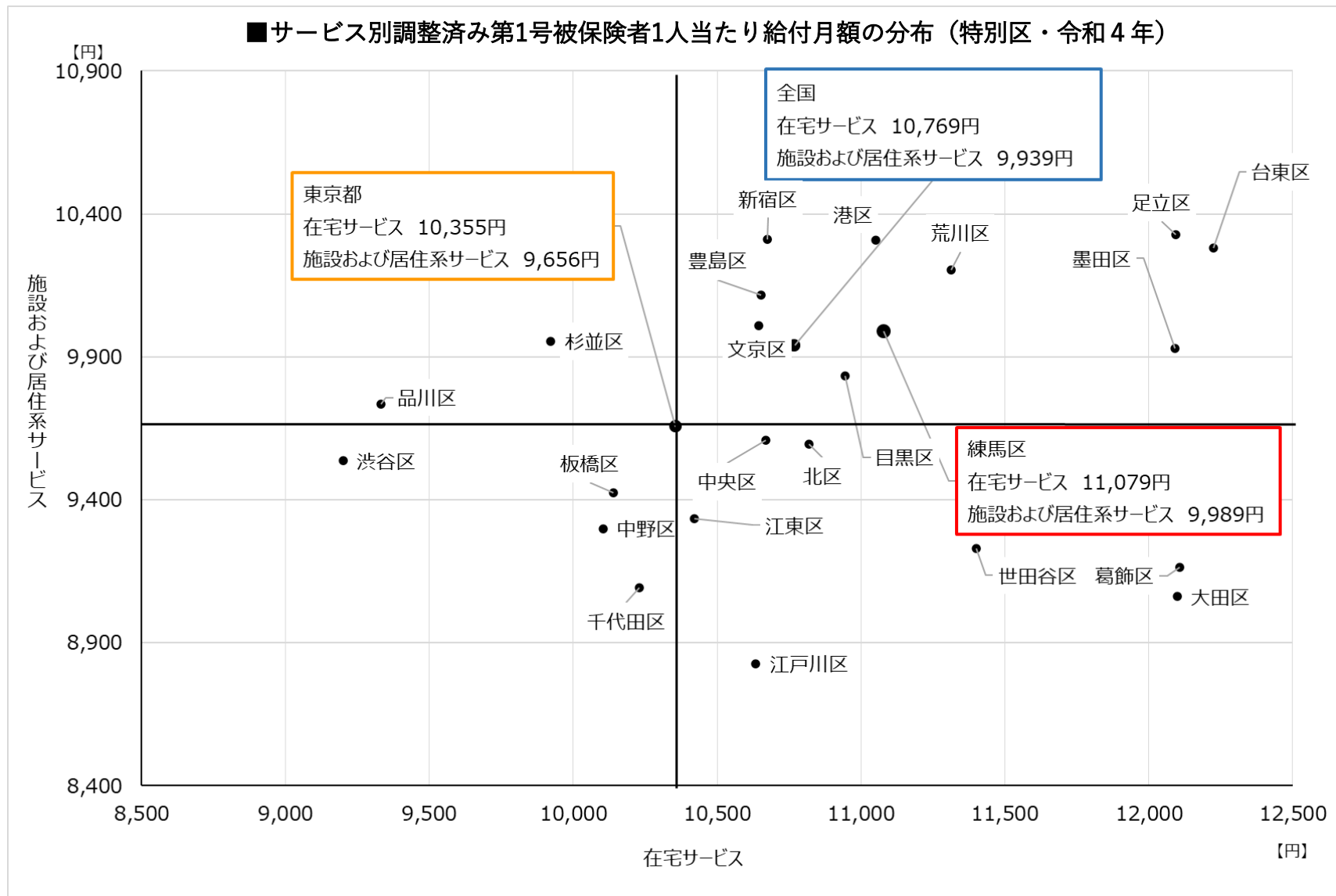
■調整済み第1号被保険者1人当たり給付月額（特別区・令和4年）



（時点）令和4年（2022年）

（出典）「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

- 練馬区の調整済み第1号被保険者1人当たり給付月額の内訳をみると、在宅サービス、施設および居住系サービス双方で、全国平均、東京都平均より高くなっています。



(時点) 令和4年(2022年)

(出典) 「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

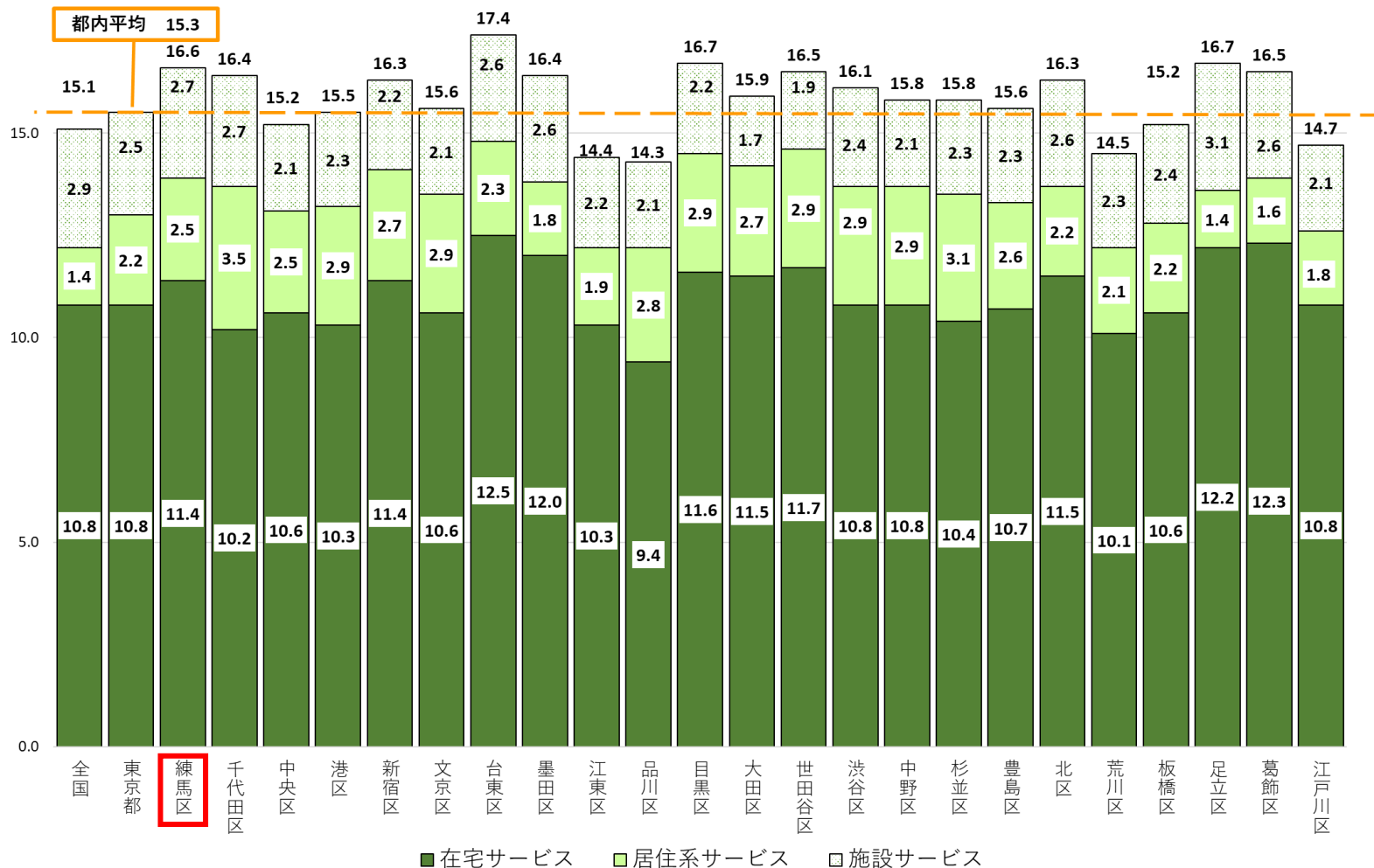
5 受給率

- 練馬区における介護保険サービスの受給率は、全国平均、東京都平均と比較して高く、特別区の中では、4番目の高さとなっています。内訳をみると、施設サービスは特別区の中で2番目に高い受給率となっています。

【%】

20.0

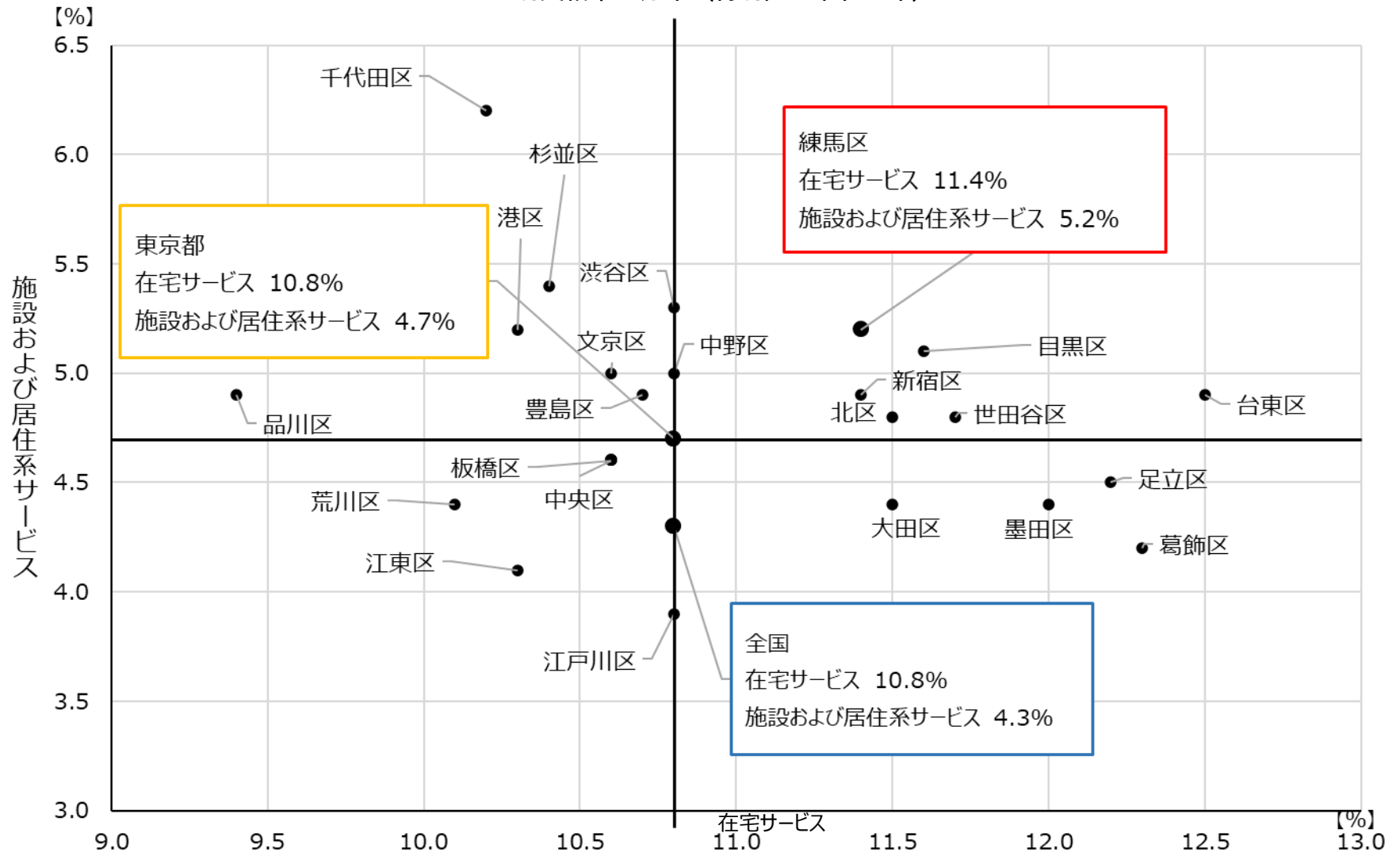
■ サービス別受給率（特別区・令和6年）



（時点）令和6年（2024年）

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和5,6年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

■サービス別受給率の分布（特別区・令和6年）



(時点) 令和6年(2024年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和5,6年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)